


議案第64号

市道路線の変更について

市道の路線を別紙のとおり変更したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項及び第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年12月16日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

提案理由

東櫛戸台線の交差点改良工事による路線の分断に伴い、路線の変更をする必要があるため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

一 般 市 道

変更調書

整理 番号	区 分	路 線 名	道 路 区 域 (区 間)		重要な経過地	備 考
			起 点 側 (地 番)	終 点 側 (地 番)		
1	旧	市道104号線	福岡台入会地8番1地先	紫峰ヶ丘3丁目134番地先		
	新	市道104号線	福岡台入会地8番1地先	南2231番4地先		
2	旧	市道21189号線	南2209番1地先	南2217番1地先		
	新	市道21189号線	南2207番1地先	南2217番1地先		